

## 第1回国民経済計算体系的整備部会QEタスクフォース会合 議事録

1 日 時 平成30年6月25日（月）10:00～11:18

2 場 所 総務省第二庁舎 6階 特別会議室

3 出席者

【委員】

宮川 努（座長代理）、北村 行伸、関根 敏隆、中村 洋一

【専門委員】

山澤 成康（座長）、小巻 泰之、斎藤 太郎、新家 義貴

【審議協力者】

総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、  
国土交通省、日本銀行

【審議対象の統計所管部局】

内閣府：長谷川総括政策研究官、二村国民経済計算部長、鈴木企画調査課長、  
木滝国民生産課長、浦沢国民支出課長

【事務局】

（総務省）

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：櫻川室長、吉野政策企画調査官

政策統括官（統計基準担当）：澤村統計審査官

（内閣府）

経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、二村国民経済計算部長、  
鈴木企画調査課長

4 議 事

- （1）QEの推計精度の確保・向上に関するこれまでの経緯等について
- （2）QEの推計精度の確保・向上に関する課題への対応について
- （3）新たな情報提供に関する対応について
- （4）その他

5 議事録

○山澤座長 それでは、定刻になりましたので、ただ今から第1回国民経済計算体系的整備部会QEタスクフォース会合を開催させていただきます。

本タスクフォースは、本年3月22日の第10回国民経済計算体系的整備部会において設置が決まり、本年4月20日の第121回統計委員会を経て、宮川部会長から私に本タスクフォ

ースの座長への御指名がありました。どうぞよろしく申し上げます。

これまでの議論の経緯については、後ほど事務局からも紹介いたしますが、今般の統計改革の議論を踏まえ、第Ⅲ期「公的統計の整備に関する基本的な計画」においては、QEの推計精度の確保・向上に不断に取り組むこととされております。このような中、3月22日の国民経済計算体系的整備部会において、QEの推計精度の確保・向上に関する課題を特に取り上げて効率的・集中的に審議するため、国民経済計算体系的整備部会の下に本タスクフォースを設置することとなりました。

御審議いただくメンバーは、お手元にお配りしている参考1のとおりです。所属する委員のうち、本日は7名の委員に御出席いただいております。西郷委員は所用により御欠席です。小巻専門委員は遅れていらっしゃると思います。なお、宮川委員は国民経済計算体系的整備部会の部会長であり、本タスクフォースの座長代理も兼ねていただくことになっておりますのでよろしく申し上げます。また、本タスクフォースで議題とするQE推計については、専門家による多角的な審議が必要とされる課題であるため、私を含め、新たに4名の専門委員が任命されております。そのほか、オブザーバーとして関係府省庁にも出席いただいております。

第1回目ですので、各委員、専門委員の皆様から簡単に御挨拶をいただけますでしょうか。私から向かって右側の北村委員からお願いします。

○北村委員 一橋大学経済研究所の北村です。よろしく申し上げます。

○関根委員 日本銀行の関根です。よろしくお願いいたします。

○中村委員 法政大学の中村です。よろしくお願いいたします。

○斎藤専門委員 ニッセイ基礎研究所の斎藤と申します。よろしく申し上げます。

○新家専門委員 第一生命経済研究所の新家と申します。よろしく申し上げます。

○宮川座長代理 座長代理を務めます学習院大学の宮川です。よろしくお願いいたします。

○山澤座長 跡見学園女子大学の山澤です。よろしく申し上げます。

それでは、まず本日用意されている資料について、事務局から確認をお願いします。

○櫻川総務省統計委員会担当室室長 では、資料の説明をさせていただきます。まず、資料1が、QEタスクフォースの年度内の審議スケジュール等について（案）になります。資料2が、QEの推計精度の確保・向上に関する工程表への対応について。資料3が、QE供給側推計に用いる基礎統計について。資料4、ユーザーへの新たなデータ提供について。資料5が、四半期ベースでの公共投資動向の把握に向けて一公共投資活動指数の開発一になります。併せて参考1としまして、国民経済計算体系的整備部会QEタスクフォース構成員名簿。参考2として、国民経済計算体系的整備部会におけるQEタスクフォースの設置について。参考3として、「国民経済計算の四半期別GDP速報（QE）の推計精度の確保・向上」に関する取りまとめ。最後に参考4として、QEの推計精度の確保・向上に関する課題への対応についてです。

以上となります。

○山澤座長 ただいま小巻専門委員が来られました。一通り挨拶したので御挨拶をお願いします。

○小巻専門委員 初回から遅れて申し訳ありません。大阪経済大学の小巻と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○山澤座長 それでは議事に入ります。まず議題（１）ＱＥの推計精度の確保・向上に関するこれまでの経緯等についてです。議論のスタートに当たり、今回なぜＱＥの推計精度の確保・向上を特に取り上げて審議することになったのか、その経緯等について、事務局から資料の説明をお願いします。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 それでは参考３を御覧ください。本年３月２２日に行われました第１０回国民経済計算体系的整備部会において、資料１、「国民経済計算の四半期別ＧＤＰ速報（ＱＥ）の推計精度の確保・向上」に関する取りまとめ（案）として提出され、取りまとめられた資料になります。こちらをおめくりいただきまして、１．これまでの議論の経緯、４ページ、５ページを御覧ください。ページ番号はスライドの右下に入っております。

２０１６年１２月の経済財政諮問会議における統計改革の基本方針を受け、２０１７年に国民経済計算体系的整備部会において、ＱＥの需要側統計と供給側統計の加工・推計方法の開発について、具体的には新しい統合比率について審議してまいりました。２０１７年１０月の第７回国民経済計算体系的整備部会において、内閣府の提示した新しい統合比率の適用自体は「適当」とされたものの、統合比率の適切性・頑健性について改めて検証が必要との意見がありました。その後、非公開を前提として内閣府よりデータ提供を受け、委員が独自に分析を行い、こうした分析結果を踏まえ、先ほどの本年３月２２日の宮川部会長取りまとめ（案）が部会に提示され、取りまとめられました。

取りまとめの内容として参考３の６ページから９ページは、内閣府による説明資料の要点を記載しております。続いて、１０ページから２０ページにかけてですが、関根委員、西郷委員による分析結果や各委員の御意見を御紹介しております。更に飛びまして２１ページから２３ページになりますが、ＱＥの推計精度の確保・向上に関する課題への対応についての要点を簡潔に紹介しております。続いて２４ページからは、宮川部会長の整理です。２５ページから２７ページは、内閣府や各委員の御意見に対しての宮川部会長の解釈となります。それを踏まえて、２８ページを御覧ください。２８ページに方向性をお示ししております。まず上段にあります内閣府の包括的見直しですが、こちらについては大枠として支持すると整理しております。その上で、下段にありますとおり、内閣府に対して新たな情報提供を要望しています。情報提供にかかる部会としての具体的な要望事項は、２９ページに整理しております。続きまして３０ページから３１ページにかけまして、ＱＥの見直しに関して部会に本タスクフォースを設けることが適当と考えておりますので、それを説明しております。

私からの説明は以上のとおりです。

○山澤座長 ありがとうございます。ただいまの説明について、御質問がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。特になければ、続いて本タスクフォースの審議スケジュールの見込みについて、資料１に基づき事務局より説明をお願いします。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 それでは、資料１と参考４を御覧ください。

い。参考4、1枚おめくりいただきまして、矢印が出ているカラーのページがあるかと思いますが、それを御覧ください。

資料1にありますとおり、QEタスクフォースの年度内の審議スケジュール等に関するのですが、当面の課題は、このカラーのページにありますとおり、QEの推計精度の確保・向上に関する工程表に基づきまして、基礎統計へのフィードバックや推計方法の改善を支援するという事です。

当面の審議の進め方ですが、おおむね四半期に1回のペースで開催を予定しています。

参考4のカラーのページの裏面を御覧ください。別紙2と書かれているページがあるかと思いますが。資料1の3.年度内の審議スケジュールですが、その下、左に(1)から(5)まであるかと思いますが。(1)推計品目の分割・詳細化の検討、(2)基礎統計のシームレスな利用の検討といった内容です。こちらは別紙2の(1)から(5)に対応したものです。具体的には、QEの推計精度の確保・向上に関する工程表の中で、2018年度から次期基準改定に向けた検討・実施事項ということで、今年度中に対応するというものを列挙しています。これらの5つの課題に関しまして第2回のQEタスクフォースでは、9月から10月の前半を予定していますが、検討状況の報告審議を行うというふうに考えております。実際に12月の年次推計において、実装が見込まれる内容ですので、この時点、要するに9月から10月の前半の時点で一度御説明させていただきまして、委員の御意見を頂戴し、必要であれば修正をするといったことを踏まえていきたいと考えております。

年次推計の公表は12月ですので、この中で可能なものから逐次実施して実装をしていくということを予定しています。その実装した結果について、1月前半を予定しておりますが第3回QEタスクフォースにおいて、結果を御報告いただきまして審議するといったことを考えております。

第4回につきましては、これら(1)から(5)の課題について宿題あるいは継続検討といった内容が残った場合に、それを平成31年度以降、どのように検討していくかといったことについて御報告いただき審議していきたいと考えております。

私からの説明は以上です。

○山澤座長 ありがとうございます。

ただいまの説明について御質問がありましたらお願いします。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 内閣府です。

次回のQEタスクフォースの会合におきましては、各種課題の検討・検証結果を私どもの方からお示しすることになっておりますが、こうした検討・検証作業につきましては、はっきり言って、まだやってみないと分からないところもあり、また時間もどれだけかかるかということもあり、さらに年次推計の各作業が輻輳する時期ということもありますので、現時点では確約できませんけれども、最大限10月前半を目指して頑張っていきたいと思っています。御理解のほどよろしくをお願いします。

○山澤座長 この意見について何かありますでしょうか。

○関根委員 状況は非常によく分かります。今回、大変アンビシャスなプランですので、内閣府の方々におかれては大変な実作業が伴うものだと思っております。

その上で、昨年のことを少し思い出していただければと思いますが、10月25日というのは私にとって忘れもしない日でした。新しい統合比率をお示しいただきまして御意見をということになったのですが、あのときの委員としての立場で申し上げますと、とてもそこで示された案に対して、もう少しどうだろうかというようなことが言えるものではなくて、頑健性を検証すべきというような話になったという経緯もあります。本当にこれは、長谷川総括政策研究官がおっしゃるようにできたらベースということであり、御努力は大変なものだと理解しているのですが、できるだけ前広にこちらにお示しいただければ大変助かる次第です。

以上です。

○山澤座長 ほかに御意見ありますか。どうぞ。

○宮川座長代理 私も少し、今日、声あまりよくなくてすみません。

関根委員の御発言に関連してですけれども、この資料1の(1)から(5)のうち、(3)と(4)については昨年来ずっと議論してきて、基礎資料についても公表していただくというようなことをお願いしているわけですが、その後、更に改善をすることで、(1)、(2)、(5)と、それから(3)と(4)というのは、少しこれまでの経緯からすると性格が違うのかなというふうに思っているのですね。

そういう意味で、先ほど関根委員がおっしゃったように、(3)と(4)についてはまた同じようなことを繰り返したくないので、第2回の9月の段階である程度、最終的には確報にならざるをえないとしても、暫定的ということになるだろうでも構いませんので、示し方はいろいろあるとは思いますが、やはり早目に情報を提供していただいた方がいいのではないかと。

(1)から(5)までを全部第3回の1月前半の結果報告審議というふうに書いてしまうと、取りようによってはもう確報が出てしまってから、(3)、(4)で実装が済んでしまってから結果報告ということになってしまいますので。少し(1)から(5)の取扱いについては、もう少し濃淡というかスケジュール感を少し違って示していただきたいというのが私の感想です。

○山澤座長 ほかに御意見ありますかでしょうか。

では、今の御意見を伺いますと、一つは昨年10月25日に国民経済計算体系的部会があってそこで初めて統合比率の議論をして、それでは少し遅かったというお話です。もう一つは、ここに5項目ありますが、全て同じ日程ではなくて早目にできるものは早目にした方がいいという御意見だと思います。現在の予定であります9月～10月前半というのを目指して、もっと早くできるものは早くしていくということですか。

○宮川座長代理 もっとというか、(3)、(4)は、要するに年次推計のところでもう大体反映されないとおかしいわけですよ、長谷川総括政策研究官。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 おっしゃるとおりです。

○宮川座長代理 そうですよ。それで(1)、(2)、(5)というのはどちらかというと年度末ですよ、スケジュールが、基本的に。ですから、(1)、(2)、(5)と(3)、(4)というのは、もし検討状況というのが示されるとすれば、(3)、(4)は少し早目

にして、もちろん（１）、（２）、（５）は１月前半で、３月前の報告に向けて経過報告というのいいのではないかと。もちろん、（１）、（２）、（５）を９月から１０月、第２回にやってもいいのですけれども、まずは（３）、（４）を優先させていただくというスケジュール感があった方が、内閣府にとっても、どちらを早めればいいのかとかという考え方からすれば、やりやすいのではないかと。ということだと思います。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 ありがとうございます。

基本的にここに記載してあります（１）、（２）、（５）も年内で対応したいということですので、そこは少し調整を、委員のニーズもありますので、させていただければと思います。

○山澤座長 では、（１）から（５）についてできるだけ１０月前半までに資料を出していただけるように準備していただきたいと思います。

ほかに御意見ありますでしょうか。

特になければ次の議題に移りたいと思います。

次に、ＱＥの推計精度の確保・向上に関する課題への内閣府の対応に移ります。内閣府は統計委員会の要請を受け、３月２２日の国民経済計算体系的整備部会に本課題に関する新たな取組の工程表を示したところです。それでは、この工程表の現在の検討状況について、内閣府より御説明をお願いします。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 それでは恐れ入りますが、資料２と資料３、それから実際の工程表は参考４ということで、３月の段階でお配りしているところまで、適宜御参照いただければと思います。主だった項目は資料２に引用しておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

まず、今回の工程表への対応ということですが、１に記載してありますように、個別の課題についての検討の方向性について御説明させていただきたいと思います。

３月に公表いたしました工程表ですが、２０１８年度から次期基準改定に向けた検討・実施事項への対応について、５分野がありますが、その検討の方向性は以下のとおりです。

まず１つ目です。推計品目の分割・詳細化の検討ということです。御案内の方も多いかと思いますが、現在ＱＥにつきましても、推計精度を確保するという観点から、一応９１品目ということで分割して推計しておりますが、これまでも徐々に詳細なレベルを増やしてまいりまして、現在は約１３０品目に及んでいるということです。詳細化が未対応の推計品目のうち、家計消費それから総固定資本形成におけるシェアの大きいものについては、更に分割したレベルでの推計が可能かといった点で、引き続き業界データの利用可能性等を含めまして、基礎統計の現状を踏まえて検討を進めるということになっております。

１つ矢印を見ていただきますと、当面は、サービスに関連する品目を中心に検討してまいりたいと思っております。財につきましては、例えばＩＴ財とかあるいは自動車関連部品とか、そういうものについて相当段階的に詳細化されてきたということもあります。追加的な対応については、精度向上度合いは相対的に小さいというふうに考えられますので、基本的にはサービスといったところを中心に検討してまいりたいと思っております。

また、第一次年次推計に用いています業界データですけれども、なかなか、月次それか

ら四半期のデータが少ないというのが現状でして、どうも利用可能性はそう高くないのではないかというふうに見込まれているのが現状です。

それから2つ目です。基礎統計のシームレスな利用の検討ということですが、共通推計項目のうち年次推計と異なる基礎統計を使用している推計品目について、両方で共通の基礎統計の利用拡大の可能性はあるのかといった点を検討しているというところです。御案内のとおり、年次推計の基礎統計は、月次なりあるいは四半期ではなかなか入手できないものが多いということで、QEにおける簡易なコモ法で利用しております基礎統計のうち、年次推計においても利用できるものを洗い出したいと思っております。この部分については、次の共通推計項目の拡充、いわゆる並行推計項目から共通推計項目の拡充といったところと合わせて実施してまいりたいと思っておりますけれども、どうもこの2つ目の課題については、対象となるような推計品目の基礎統計はあまりないというふうを考えております。

それから3つ目、共通推計項目の拡充ということですが、いわゆる共通推計項目化といった点です。現在、QEの並行推計項目に需要側または供給側を統合したもので推計している推計品目につきまして、基礎統計の状況を踏まえて、より年次推計との親和性を向上させるといった観点で、供給側の情報のみからの推計が可能か、正に検討しているというところとして、検討結果を踏まえまして今年末より導入したいというふうに思っております。

次のページを御覧いただきたいと思いますが、この課題については、まず家計消費の並行推計項目について、こちらサービスに関する推計品目を中心に、供給側のみからの推計により共通推計項目化が可能かどうか検討するということです。一方、検討に当たりまして、やはり供給側の基礎統計の特性をそれなりに考慮する必要があるのかなと思っております。

恐れ入りますが、資料3を御覧いただきたいと思いますが、パワーポイントの供給側推計に用いる基礎統計についてというペーパーです。1ページ目、2ページ目は基本的に供給側のQEの推計の考え方ということで、先ほど申し上げました簡易コモ法といった点で、91品目について年次をベースにして、各統計からQEの出荷額を求めている。そして、2ページ目では、それぞれのロジックと申しますか項目で整理をしているといったところです。

3ページ目を御覧いただきたいのですが、実は供給側推計に用います基礎統計の特性ということで整理させていただいておりますけれども、需要側と比較しまして、総じてみれば速報性に優れているということがあります。ただ、1の①に記載してありますように、速報から確報への改定がタイムラグをもって実施される。また、②に記載してありますように、年間補正による遡及改定が行われるといった特性を有しているものがあります。その結果、私どもでは最新のデータを最大限利用していく、反映させていくというスタンスですので、QEでは常に最新の情報を取り込んでいくということから、基礎統計の遡及改定に合わせて、計数の遡及改定を実施しているということになります。

3といたしまして、今までですと並行推計項目で改定がそれほどなかった、需要側がいればアンカーみたいな役割として効いていたのですけれども、今後、その供給側の統計のウエートが高まりますと、こうした遡及改定がまともにと申しますか影響を受けやすくな

るということで、こうした点も踏まえながら、できるだけ影響が少なくなるような手法の開発とか、あるいは基礎統計の改善を図っていくことが重要ということが特性として言えるのかなと思っています。

下は、主に使っている統計での公表時期、それから年間補正について整理したものでして、4ページ目は、2017年、昨年10-12月のQEのリビジョンの経緯をあらわしたものです。実は、基礎統計の特定サービス産業動態統計調査、それからサービス産業動向調査が、年間補正、それから確報のデータということがありまして、それを反映するとこの家計消費の改定が、やはりそれなりに大きくなっているということもあります。予測される方にとっては、当該期のみならず前期の足元の、前のときの影響といったところもやはり考慮する必要があるといったところが、今後こういう推計法にシフトすることによる影響として考えられるかと思っています。こうした課題も併せて検証を実施してまいりたいと思っています。

資料2にお戻りいただきまして、(4)番目の分野、課題ですけれども。国内家計最終消費支出における統合比率の再推計ということです。統合比率については、御案内のとおり昨年末、年次推計の際に見直しをいたしましたけれども、今回、3の取組によりまして、並行推計項目の対象が恐らく減少すると、いわゆる構成が変わります。この結果、やはり適切な統合比率の計数といった点では、再推計する必要があるということです。私どもではこの計数の再推計をこの年末に実施してまいりたいと思っています。

5つ目ですが、在庫変動の推計方法の精査という点です。これは私ども非常に悩ましい点ですが、御案内のとおり(1)の段階では、原材料それから仕掛品のデータが入手できません。このため、ARIMAモデルによりまして仮置き値を用いておりますけれども、この仮置き値から実際に基礎統計に反映した2次への改定といったところがやはりあまり小さくないと。正直言って、かなり改定の大きな要因になっているということです。このため、代替的な手法の可能性について改めて検討してまいりたいと思っています。

2次での基礎統計の利用方法など在庫変動の推計方法全般を改めて精査して、改善の余地があるかどうかというのを検討してまいりたいと思います。これについても現在、利用可能な基礎統計について改めて洗い出しをしまして、また、ARIMAモデルの予測精度についても検証しているといった点で、併せて代替的な推計手法の利用可能性について検討してまいりたいと思っています。

こうした検証・検討についての今後の進め方ですけれども、今年度対応可能なものにつきましては、今年の12月10日に予定しております7-9月期2次QEからの導入を目指して、先ほどスケジュールの報告がありましたけれども、この秋までに検証を終えるということで、導入に当たりましてはユーザーの皆様には、情報提供の観点からアナウンスをしっかりとやってまいりたいと思っています。

以上です。

○山澤座長 ありがとうございます。ただいまの内閣府からの説明について、御意見・御質問がありましたらお願いします。関根委員。

○関根委員 途中経過を教えてくださいまして、大変ありがとうございます。この見直

しは非常に重要なものと思っておりますので、鋭意進めていただいて大変ありがたいなと思っております。

その上で、1点だけコメントですが、先ほど、供給側推計では、基礎統計による遡及改定が大きいことが、ユーザーサイドにとって問題ではないかということで、昨年10-12月期の大きな改定は、特定サービス産業動態統計調査を反映した結果、ああいうことになったという御説明でした。それについてだけ少しコメントさせていただければと思います。

私がユーザーの1人として、別に代表するわけではないのですが、ただ私自身、景況判断をする立場から申し上げまして、何度も申し上げているような話ですが、結局、年次推計値を早く知りたいという発想法なのですね。ですから、この特定サービス産業動態統計調査を遡及改定したことが年次推定値に近づいているということであるならば、我々は別に10-12月が大きく改定したことに對して、しようがないよねという感覚よりも、早く教えていただいてありがとうと、こんな感覚があります。

ということで、1次統計が変わっていくことによって遡及改定されたことが、結局最終的に年次推計値に近づいているということであるならば、我々ユーザーサイドから過去のものがリバイスされたことに對して、いかがなものかということは特にないということだと思うのです。ですから私は、今回10-12月が大きく改定されて、実は景気見通し上やはりGDPの推計値や予測値が変わるようなインパクトがあったのは事実ですが、それ自体は、特にユーザーとして困ったというよりも、正しい値になったのだからしようがないよねと、こんな感覚です。

ですから少しここで、ユーザーサイドの一意見であります。あくまでも年次推計値に近いような形の遡及改定であれば、決してユーザーにとって不便なものではないという意見もあるということについては、是非御勘案いただければと思う次第です。

○山澤座長 はい、内閣府。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 心強い御発言ありがとうございます。

お読みになっているかもしれませんが、新聞では結構ここを問題視と申しますか、結局、下がった上がったみたいな書きぶりです。私どもとしては、今、関根委員がおっしゃったように、ユーザーの方々にそういうものだということで理解していただければ本当にありがたいことですが、なかなか、いつの時期から、例えば成長率がどうだったとか、やはりそういうところを見ている方にとっては少し問題、関心を持たれたということでしたけれども、御意見ありがとうございます。

○山澤座長 そのほか御意見ありますでしょうか。どうぞ、小巻専門委員。

○小巻専門委員 先ほど、関根委員がご指摘されたユーザーサイドという考え方でいえば、日本銀行はユーザーとして年次推計値を早く知りたいということだと思います。しかし、ユーザーにはいろいろな方がおられ、日本銀行のような、様々な統計を知っているヘビーユーザーもあれば、四半期の動きを一刻も早く知りたいマーケットサイドに近い方々、あるいは一般の経営者の方々もユーザーであると思います。

その場合、今回のQEの改革では会計的か、あるいは統計的かというアプローチの違いはありますが、要は、GDPの年次推計を正確に追うようなシームレスな四半期GDPを

作るというところが主眼のように理解しました。しかし、QEについては、日ごろ見ている月次統計をもとに、その後公表されるQEを予測あるいは想定して経済活動を決定するユーザーがおられます。つまり、これまでの委員会の流れではGDPの年次と四半期の推計のシームレス化ということが重要視されております。鉱工業生産指数や家計調査あるいは公共事業に関する月次統計が出たときに、これぐらいにQEはなるのだろうなというようなことを思って四半期予測をされているユーザーもいると思います。様々な情報が出されることはよいのですが、それが月次統計からどのぐらいの精度で予測できるものなのか。そのような視点も入れていかないと、一部のユーザーによくても、一部のユーザーがやりにくいということでは、かえってもったいないという気がします。

ですから、QEについては2つのアプローチがあるのではと考えています。月次統計と四半期GDP、及び年次と四半期GDPの2つの内、前者の議論が少し欠けているような気がいたします。

以上です。

○山澤座長 ありがとうございます。今の意見につきまして、何か御意見等ありますか。関根委員、どうぞ。

○関根委員 小巻専門委員の御意見も非常に重視しなければならないところだと思います。

ただ、私自身思っているのは、内閣府では、QEの推計方法をきちんと開示していただいて、それが年次推計値に近いというような、先ほど申し上げたようなフィロソフィーで作っていただく分には、月次のものから四半期のものを当てにいくというのは、結局我々ユーザーサイドの責任というところもあるかなという感じは持っております。

それについてのリサーチも私がいる日本銀行でも一生懸命やっている次第でして、そこまで長谷川総括政策研究官に面倒見てよということ、さすがに少しかわいそう過ぎることもありますので、内閣府にはQEの推計をしっかりとやっていただいて、こういうフィロソフィーでやっているということをどんどん開示していただければ、恐らくこの場にいらっしゃるほかの方々も、マーケットのエコノミストの方々も、そんなにお困りにならないのではないか。実際、特定サービス産業動態統計調査が変わってしまったのは事実ですので、これはこれで、どちらかということ特定サービス産業動態統計調査自体の話としてまた別途議論するような話だとは思いますが。

以上は一意見に過ぎないことを承知しての発言です。

○山澤座長 はい、どうぞ。

○新家専門委員 私も、仮に基礎統計が変わったせいでGDPが改定されたとしても、それが年次推計値に近くなるのであれば、そのことはユーザーとして問題はないし、むしろ正しい方向だと思います。ただ、あまりに基礎統計のせいでGDPの改定幅が大きくなるのであれば、基礎統計の作成側、例えば特定サービス産業動態統計調査であれば経済産業省、あるいは総務省等に、なぜここまで速報と年次推計値、年間補正でそこまでかい離が出るのか、統計作成上何か問題がないのか等について、検討を依頼していくのがいいと思います。

あと、(5)の在庫推計の検討について、御説明だと1次速報から2次速報の改定幅を

減らしていく方向で検討が進められるということでしたが、速報から年次推計への改定も大きい印象があります。速報段階での1次から2次への改定幅を減らすだけではなく、速報段階そのものの推計方法に何か改良の余地がないのか、検討いただけないかと思います。

○山澤座長 では内閣府お願いします。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 御意見ありがとうございます。

基礎統計の改定については、1次統計、基礎統計側の関係省庁とそこはもう情報共有といますか連携して要因については確認しておりますので、また引き続きそこは協力していきたいなど、願いますべきところはお願いしてまいりたいと思っています。

それから小巻専門委員のお話がありまして、1点、私どもは基本的なQEの考え方ということでありませけれども、年次推計に合わせるということ、どういうことかということ、やはり年次推計の方が結局基礎統計の精度も非常に高いということもありますので、やはり精度が高いと。ですので、その精度に近づくと申しますか、そういうのが基本的な発想です。無理に年次推計に合わせるというよりは、そうした精度を上げていく、そしてもちろんそのときどきの四半期についても実際の経済がどうだったかと、もちろん例えば一時的な経済的なショックも含めた形で基礎統計に反映されていますので、そういうものを極力織り込んだ形で、実際に当該期にはどれだけの、日本経済全体として経済活動をして付加価値を生んでいるのかといった点で我々は作っているということですので、そこは少し2つの対立というよりは、統計作成部局としては一応そういうような原則と申しますかプリンシプルで作っているということですので、極力そういう実態を反映した統計を作るということで御理解いただければと思っております。

○山澤座長 先ほどの新家専門委員からの在庫の統計についてはどうでしょうか。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 在庫のところは、ある意味少し御迷惑をかけていると申しますか。なかなか、精一杯予測をして、四半期レベルでもして、また年次でもやっていますけれども、どうしても在庫というのは、少し言い訳になりますが、各国とも非常に最も予測が難しいコンポーネントということで。やはりストックの話で予測していくというのは、しかも每期每期やっていくのはトータルとして難しいというのは常日頃感じています。

ただおっしゃるとおり、年次でがらっと、例えば今までプラスの在庫が加速するような形で積み上がっていたものが、実を言うと全然減速していたみたいにならないような、形で言えば、そういうものを目指して推計をしてみたいと思いますけれども、引き続きこれは課題だと思っています。

以上です。

○山澤座長 ありがとうございます。ほかに御意見はありますか。

それでは、これまでの御意見をまとめますと、小巻専門委員からは、月次統計から四半期を考えるユーザーも多いのではないかという意見が出されました。基本的には年次推計が正確で、それに四半期を合わせるという形で今の統計は作られているということだと思います。

もう一つ、新家専門委員からの指摘です。現在の議論は1次QEと2次QEの誤差をで

きるだけ小さくするようにというのですが、2次QEと年次推計の間の誤差を縮める努力もしていただきたいという指摘でした。

内閣府では本日の指摘も踏まえながら、次回のQEタスクフォース会合に向けて具体的な推計手法の見直しの検討をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○山澤座長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。内閣府は資料の準備をよろしくお願いします。

それでは続いて、新たな情報提供に関する対応に移りたいと思います。

3月22日の国民経済計算体系的整備部会における部会長取りまとめにおいては、統合比率の検証を踏まえて、内閣府に2つのお願いをしております。1つ目は統計そのものではありませんが、QEの推計の途中段階で用いられる需要側推計値、供給側推計値、共通推計項目推計値の公表です。2つ目は、今回の統合比率の検証作業において、非公開を前提に内閣府から提供していただいたデータの公開になります。

それでは、内閣府から対応方針について御説明をお願いします。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 それでは資料4を御覧いただきたいと思います。ユーザーへの新たなデータ提供についてという資料です。

まず1つ目ですけれども、今後新たにデータ提供を検討しておりますけれども、3月の工程表に記載されました需要側推計値、供給側推計値、それから共通推計項目の情報提供については、とりあえず以下のような対応を考えております。

まず1つ目でありますけれども、提供内容といたしまして、QEの消費それから民間企業設備の推計過程に用いられ需要側推計値、供給側推計値及び共通推計項目推計値、いずれも名目値の原系列の水準値を参考情報として公表したいと思っております。提供するデータにつきましては、現行のQEが1994年からですので、それに合わせた形で1994年の1-3月期から最新の四半期まで提供したいと思っております。

提供の時期それから方法ですが、(2)を御覧いただきたいと思います。各QEの公表後5営業日後をめどにホームページに掲載したいと思っております。ただ、7-9月期2次QEについては、年次推計の作業と重なりますので、提供が遅れる可能性もあるといったところは、少しお含みいただければなと思っております。

3つ目です。提供開始時期ですけれども、4-6月期の1次QE、8月13日公表予定にしておりますけれども、その推計過程で用いられた計数から公表ということですので、8月から公表したいと思っております。なお書きで示しておりますけれども、現在、各QE公表時に行っております企業設備の推計過程で用いた供給側推計値それから需要側推計値の提供については、引き続き現行どおり実施して公表してまいりたいと思っております。

2のその他ということですが、今、山澤座長からお話がありましたが、国民経済計算体系的整備部会の検討用に、委員の皆様には非公開で検討に供しましたデータについて、統計委員会の意思決定プロセスの透明性の向上といった点もやはり非常に大きな課題だというふうに認識しておりますので、それに資するべく、今回の統合比率の再推計の検討を行っ

た部会の非公式会合、3回にわたっていると思いますが、その配布資料及び議事録の公開に合わせまして、今回、当該検討作業に用いたデータ一式をホームページにて掲載したいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、注に書かせていただいたのですが、2000年のデータについては、1999年以前と2000年以降の供給側推計値の細分化の程度が違っておまして、1999年を起点といたしました2000年の速報ベースの供給側暦年値を作成することができませんので、統合比率の再推計に当たっては2000年のデータを用いていないということです。御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○山澤座長 ありがとうございます。

ただいまの内閣府からの説明について、御意見・御質問がありましたらお願いします。関根委員。

○関根委員 手を挙げてばかりで、大変恐縮ですけれども。

まず、本当にどうもありがとうございました。心より感謝の言葉を申し上げたいと思います。これにつきましては、私自身、是非公開していただきたいということで御要望させていただきましたので、こういった形で実現されることは本当に大きなことだと思っています。その間の経緯で内閣府の方々には大変不愉快な思いもさせてしまっているところもあろうかと思ひまして、そこについては本当に申し訳ありませんでしたが、今回、こういう形で実現していただいたこと、実現する方向に向かっていたいただいたこと、本当にありがとうございます。

その上で、2点ほどクラリフィケーションのための御質問をさせていただければと思った次第です。

まず今回、資料4の中で御公表いただくということになっているものと、先ほど事務局から参考3ということで、提供データの依頼というのが最終ページ、スライド番号29番のところでありました。これと比較しながらの御確認が1点目ですが、このところで、提供データとして要望されていたものに、大きな1番の提供データの最初のポチのところに「なお」という形で記載してありますが、「なお、共通推計品目については、第二次年次推計値も提供」ということで依頼がなされたと理解しております。これが今回の御提供内容の中に入っているのでしょうかというのが御質問の1つ目です。

御質問の2点目ですが、12月に向けて、先ほどお話がありました共通推計品目の更なる拡充とか、一連のQ Eの見直しということも作業されるということで、これは先ほど申し上げたように高く評価したいと思うのですが、これをやりますと、また統合比率も当然変わっていくと思うのですが、12月の段階で、また今回と同じような形でユーザーの目的に合った形で需要側推計値、供給側推計値のウェイトを計算できるような形のデータの提供というのは視野に入っているのでしょうかということが2点目の御確認です。

以上です。

○山澤座長 それでは、これから公表するデータについて2点ですが、1つは共通推計項目の第二次年次推計値の提供についてです。もう一つは、今後新たに統合比率を変えた際、

またそれが再現できるようなデータを提供してほしいということですが。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 1つ目の第二次年次推計値の提供については、これについてはもう入っているということです。

2つ目のものについては、入っていないということですので、そこは少し検討させてください。

○山澤座長 それはこれから検討ということによろしいですか。

そのほか御質問、はい、どうぞ。

○小巻専門委員 データ公開は時宜にかなったことでもあり非常に重要なことだと思います。

ただ、情報は出せばいいというものではないと思っております。つまり、公開された情報を理解できる方々にとっては有意義な情報提供になりますが、全てのユーザーがそのような状況にないのも事実です。フォローが必要な人のほうが多いのではないのでしょうか。この場合、諸外国の例がありますが、たとえば四半期GDPが公表された後に情報交換会が実施されています。このような情報交換会の形で、今回の推計がどのようなものかだとか、公表された統計数値の内訳として、需要側、供給側の推計値及び共通推計項目の推計値についての解説をしばらくは続けた方がよいのではないのでしょうか。あるいは、一番困るのは、マスコミの方々が誤解した見方で報道することで、世の中はそちらの方を真実だというふうに見ていく傾向があるということなので、彼らに対して、公表された情報に対するフォローが必要ではないのかと思います。

また、これも要望ですが、GDPに関する内閣府のホームページです。学生というユーザーを想定すれば、ホームページをみて、どのデータを利用すれば良いのかわかりづらい表記となっています。たとえば、現在は四半期GDPと確報という区分での表記となっていますが、これを理解できる学生は多くないと思います。現在の区分ではなく、四半期、年次、暦年、そして年度という項目を作って、「四半期」をたたくと四半期のデータを時系列で取れるような公開の在り方も重要ではないかと考えます。

さらに、今は統計名を知らないと遡っていけないので、様々な利用者がいるという観点から、アクセスを容易にさせていただければと思います。特に、現在のGDPでは、四半期や確報の一部は1994年からしか公表されていません。このような状況では1980年から、あるいは1955年からデータを利用しようとした場合、他の基準ではさらに過去の数値が利用できますが、どこを見ればいいのか恐らく多くの人は分からないという状況です。この点についても、ここからここまでがこのデータだと、データが使いやすいように公開をするということも、御検討いただけないかなと思っております。

○山澤座長 ありがとうございます。

内閣府、どうでしょうか。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 御意見ありがとうございます。

正に新しい試みということでもありますので、できるだけ小巻専門委員の趣旨も踏まえまして、フォローの仕方、何ができるかを検討してまいりたいと思っております。

それからユーザー、特に学生について言及されましたので、我々も極力そういうユーザ

一視点で、データの見やすさとか表示の仕方とか工夫しているところでありますけれども、御指摘もありましたので、これもどういうことができるのか、ユーザーにとっていいのかといったところを検討してまいりたいと思います。

○山澤座長 ありがとうございます。ほかに御意見、どうぞ、斎藤専門委員。

○斎藤専門委員 まず簡単な質問からですが。資料4の「なお」のところで、今提供している民間企業設備の供給側、需要側推計値の提供を引き続きということですが。このデータとこれから提供を始めるデータというのは、基本は同じものだということによろしいですか。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 結構です。

○斎藤専門委員 ということだと、1つはQ Eの公表時にやっている、このデータの提供は、もしかしたらなくてもいいかなど。違う言い方をすると、5営業日かからないと出せないものなのかなど、今後出すものが。いずれにしても重複していて、ユーザーからすると、これは私だけかもしれないけれども、今提供されているこのデータって使い方がよく分からないというか、利用価値が低いと言ったら、ほかの方はどうか分からないですけども。つまり、時系列で何もデータがなくて、その期だけの原系列の前期比という数字を与えられてもなかなか使いようがないというのがあるので。この機に、要らなければなくすとか、何らかの変更はあり得るかなど思っているのですが。

○山澤座長 はい、どうぞ、内閣府。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 御意見ありがとうございます。

本当にユーザーの方々いろいろおられまして、我々も正にその辺のところを議論したのですけれども。やはり何か1つでもデータが捨象されると申しますかなくなると、それだけで何かいろいろと言われてくるようなこともございます。結局同じデータなのですけれども、やはり伸び率のデータがQ Eの資料にあって、やはり原系列とは違うものですから。正にデータの元は同じなのですけれども、そういうQ Eの段階での情報量が少しでも減るといろいろなことを言われる可能性もあり、一応なお書きということでありますけれども、斎藤専門委員の心強いお言葉をいただいたものですから、少しそこは検討させていただきます。全体として今のものを維持していくのは、作業的にはそれほど大きな変化はないのですけれども。

それとあと、5営業日をめどというのは、やはりデータのチェックにかかるものですから。あくまでもこれは本系列ではなくて参考ということでありますけれども、やはりそれでも間違いは許されませんので。その間を含めると、まずはQ Eの本推計、本体系をやって、そして次のプロセスでチェックするお時間をいただきたいというのが、この5営業日のところの趣旨です。

○山澤座長 現在発表されている民間企業設備投資の推計過程で用いた供給側推計値、需要側推計値の提供について、ほかに御意見ある方、いらっしゃいますか。

それでは、この点については内閣府で検討していただくとしまして、ほかに何か質問がありますでしょうか。よろしいですか。

それでは新たなデータ提供に関しては、小巻専門委員から、公表データについてのフォ

ローや解説が必要だということと、いろいろなユーザーがいるのでデータの出し方についても工夫をしてほしいという指摘がありました。また齋藤専門委員からは、現行公表されているデータについて、重なる部分も多いので公表しなくてもいいのではないかという御意見がありました。この点については、次回のQEタスクフォース会合で改めて報告いただくこととします。また、関根委員の意見で、今後新たに統合比率を推計されるわけですが、それに関するデータも12月データ公表時にできれば公表していただきたいという要望がありましたので、御検討いただきたいと思います。

これでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○山澤座長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

それでは最後に、日本銀行調査統計局で現在検討されている「公共投資活動指数」の開発状況について、日本銀行より情報提供がありますので、御説明をお願いします。

○須合日本銀行調査統計局経済調査課景気動向グループ長 日本銀行調査統計局です。

それでは、私より四半期ベースでの公共投資動向の把握に向けまして、今般開発しました公共投資活動指数について御説明いたします。お手元の資料5を御用意ください。

おめくりいただきまして1ページ目を御覧ください。まず、今般公共投資活動指数を開発した問題意識について御説明いたします。GDPの年次確報化に当たりましては、近年公共投資がQE段階から大きく改定される傾向があります。図表2、右側ですが、こちらはQEから年次推計値に変わる際の伸び率の改定幅をプロットしたのですが、過去10年、すなわち2007年度から2016年度のかい離幅の絶対値平均は4.7%ポイントとなっております。相応な改定が見られます。公共投資の情勢判断を行う上では、こうした改定幅を小さくすることが重要な課題になっているということは御案内のとおりです。

このようなQEと年次推計値のかい離が生じる背景につきましては、2ページ目の図表3を御覧ください。図表3には、改定幅が大きくなる主な要因を挙げております。最も大きな要因といたしましては、基礎統計の違いがありまして、年次推計値が決算データを利用しているのに対して、QEは出来高統計を利用しているという点が挙げられます。このほか、年次推計と出来高統計のカバレッジの違いもあります。また、③のところですが、出来高統計は2009年度から2011年度に施工・完成した工事の進捗率を用いて進捗展開を行っておりますので、工期の遅れなどが生じている場合には、それをうまく反映できないという側面もあります。

こうした問題意識に対処するためということで、今般、四半期ベースで利用可能な決算データ等を利用いたしまして、年次推計の定義により近い公共投資活動指数を試みに作成いたしました。

1枚おめくりください。3ページ目の図表5では、公共投資活動指数の作成に用いております基礎統計についてまとめております。SNA上の分類に沿って、国、地方、公営企業に分けて作成をしております。まず国についてですが、財務省の「国庫歳入歳出状況」から各省庁、特別会計別の歳出額を利用しております。一方、地方自治体についてはその下、総務省の「公共事業等施行状況調査」を利用しております。一方、公営企業ですが、

こちらにつきましては、四半期で利用可能な決算データがないということですので、国土交通省の受注統計を簡易的に進捗展開したものを利用しております。

こうした基礎統計の公表時期というものは、比較的早期であるということですので、公共投資活動指数は四半期が閉じた後2か月後の下旬、すなわちイメージとしては1次QEと2次QEの間に作成することが可能となります。

1点、補足といたしましては、地方自治体・独立行政法人等につきましてはこうした基礎統計から投資額が直接利用できるという一方で、国につきましては投資以外の経費も含む歳出総額しか入手できません。このため、歳出総額に当初予算における投資額の割合を掛けることで投資額を推計するということとなります。

具体的な推計方法につきましては、4ページ目を御覧ください。図表6の上段では、国の月間投資額の計算方法を示しておりますが、月間歳出額に一般会計当初予算総支出額に占める当初予算の投資額、――分子が投資額になりますが――、この比率を掛け合わせるによって計算しております。決算データを用いるという趣旨と異なるのではないかという疑問もあるかもしれませんが、図表8、右側を御覧いただきますと、当初予算と決算における投資額の割合は大きな差がありません。こうしたファクトに基づきまして、ここでは当初予算における投資額割合を利用しております。

1枚おめくりください。5ページ目の図表9では、公共投資活動指数の作成の流れについて示しております。先ほど御説明した基礎統計を基に、国、地方等の主体別に投資額を算出し、それらを2015年度基準で指数化します。それがフローチャート、真ん中のところですが、その後、フローチャートの右側にありますように、2015年度のGDPウェイトで統合し一国全体としての公共投資にしたものが公共投資活動指数となります。基礎統計が四半期ごとに利用可能ですので、こうした公共投資活動指数も四半期データとして作成することが可能となります。

では実際、公共投資活動指数がどのような動きになるのかという点につきましては、6ページ目を御覧ください。図表10では、名目ベースでの公共投資活動指数の動きを示しておりますが、こちらを御覧いただきますと、公共投資活動指数はGDP年次推計値とのかい離が小さく、年次推計値を迅速に捉える四半期指標としての有用性がこちらでお分かりになるかと思えます。

また、最近の推移、すなわちQE推計期間の動きを御覧いただきますと、QEと比べて国の2016年度第2次補正予算の影響が17年の1-3月から緩やかにあらわれて、足元緩やかに剥落するという姿となっております。

1枚おめくりください。7ページと8ページ目につきましては、公共投資活動指数の有用性について整理しております。まず、冒頭の問題意識でもお示ししたとおり、公共投資活動指数は年次推計値と定義をそろえた決算ベースの指標ですので、年次推計とシームレスに公共投資の動向を把握することが可能となります。

図表12を御覧いただくとお分かりのとおり、名目公共投資活動指数と年次推計値のかい離は過去10年の平均値で1.7%ポイントとなっております。恐縮ですが、1ページ目に一旦お戻りいただきまして、右側の図表2で計算した出来高統計を基礎統計としたQEとの

かい離幅である4.7%ポイントと比べますと、もう一度戻っていただきました7ページ目の左側、図表12、こちらは1.7%ポイントということですので、大幅に改善しているということが確認できるかと思えます。公共投資活動指数につきましては、GDP年次推計値がQEで見ていた公共投資のイメージと大きく異なるという従来の問題をおおむね解消する利点というのがあります。

続きまして8ページ目ですが、公共投資活動指数のもう一つの有用性といたしましては、発注者別に公共投資動向をタイムリーに把握できるという点があります。景気判断をする際の分析にも適しているということです。もっとも月次データが得られるという点では出来高統計も引き続き有用でして、景気判断に当たっては、出来高と公共投資活動指数の両方を見ていくということが重要であるということもありません。ちなみにということですが、図表14で発注者別の公共投資活動指数の動きを御覧いただきますと、国の2016年度第2次補正予算の効果から、2017年の1－3月以降、青色の国ですとか、斜め線の地方が増加に寄与しているということが確認できます。

1枚おめくりいただきまして最後のページを御覧ください。最後にということで、以上をまとめる形で今後の課題につきまして2点申し上げたいと思えます。

1点目は公共投資活動指数の更なる有用性向上のためにということで、更なるデータ開示の拡充ですとか利便性の向上が望まれるという点です。例えばということで、図表15の表にあります黒い太線で囲みましたデータ利用上の制約というところを御覧いただきますと、一部のデータはPDF形式でしか公表されていないという状況ですし、過去の調査結果が公表されていないというものもあります。今後、こうしたデータが公表されるということが望まれるということです。

2点目といたしましては、独立行政法人等については四半期別の投資額が分かる資料がありません。こうした点も含めて、公会計の充実化が進むことを期待したいと思っております。

私からの説明は以上です。

○山澤座長 ありがとうございます。ただいまの御説明について、御意見・御質問がありましたらお願いします。

○中村委員 この投資活動指数は現金ベースで公的固定資本形成を把握するということだと思いますが、結果が今みたいに分かるように、SNAの年次の計数をこれをもって予測するというには非常にいい、使えそうだなという気はいたします。

ただ本当は、SNAの年次計数が現金ベースで計算される指数と非常に近くなってしまうことの方が問題でありまして、つまり、現在はSNAでは決算を出納整理期間における支払いを調整することによって発生ベースに近づけるということはしているわけですが、でも結果としてやはり現金ベースに近いものにとどまっているということなのですね。この点は非常に難しいことなので、これは一朝一夕に解決することはできないと思えますけれども。

現在、基本計画に盛り込まれている事項で、建設総合統計からの公的固定資本形成の出来高とSNAの公的固定資本形成、これの整合性を取るという課題があつて、それを国民

経済計算体系的整備部会で検討しているわけですが、それは行き着くところは決算と建設総合統計の間の整合性の問題ということであると思いますが。ただこれは、建設総合統計を進捗調査を改めてやるというようなことによって、展開した上で比較するというのをやっているわけですから、これはあくまでも発生ベースでの整合性を取るということを目的としてやっているわけですし、そういう方向での検討であるということは確認しておく必要があるのではないかという気がいたします。

G F Sはかなり前から発生ベースで決算、財政統計を作っているわけですし、あくまでも発生ベース、発生主義ということが基本ですから、現状を前提にS N Aの年次計数、公的固定資本形成の年次計数を予測するという意味での役には立つと思いますけれども、ただ原則はそれとは違うということを確認しておく必要があるのではないかと思います。

○山澤座長 ありがとうございます。ほかに今の件に関して御意見はありますか。

○関根委員 中村委員のおっしゃるとおりだと思っております。

私のいる日本銀行としましても、いろいろ公共投資についても難しい問題があるということは十分分かっておりまして、この指数が正しいとか、そういうことを申し上げるつもりもありません。中村委員の御指摘は本当にポイントだと思っています。あと、こういうことをやることによって、建設総合統計は重要でないなどと言うつもりは全くなくて、これはこれで非常に重要な統計だと思っています。これがいかに重要なものかということはいくつか私自身も何度か発言させていただいたかと思いますが、補正調査も含めて、是非頑張りたいなと思っております。

その上で、今のままの状況であれば、両にらみを見ながら見ていくというやり方もありますかね、ぐらいのものとして私どもも考えている次第ですし、何か日本銀行が新たな公共投資活動指数を作って、これが正しいと言っているというようなことは全くありません。あくまでも皆様の御議論の1つの参考になればということであろうかと思っております。その上で、中村委員がおっしゃったことは全くそのとおりだと思っております。

○山澤座長 ほかにありますか。

この日本銀行の資料5の2ページ目に書いてある改定幅が大きくなる主な要因ということで、先ほど中村委員も言われましたように、まずは基本計画では出来高の進捗展開のゆがみを修正することが書かれておりますので、そちらの改善も重要だということです。発生ベースで捉えるべきで、現金ベースだとそちらだけに合わせるのも定義上問題があるということだと思います。

そのほか何か、どうぞ。

○小巻専門委員 資料5の6ページの表では、レベルでの比較となっています。レベルで見ると合っているというイメージを持つのですが、やはり、伸び率とか、あるいはレベルについても、その期間どの程度かい離しているのかということをお示ししていただいた方がより正確な議論ができるのではないかと思います。細かく見てみると動きが違っているところもあるので、そのような情報を提供してもらえれば、ユーザーサイドで使えそうだと判断されれば支持されるようになると思います。今回のような指数が出るのは、ご説明

の公共投資の発注や出来高を含めて状況を議論できることは非常にいい試みだと思っております。そのためにも、より詳細な情報を提供していただけるとありがたいと思います。

○山澤座長 今回の御意見について。

○須合日本銀行調査統計局経済調査課景気動向グループ長 小巻専門委員、御意見、どうもありがとうございます。

今の御質問に対する回答につきまして、四半期ベースでは実はないのですけれども、7ページを御覧いただきますと、前年比という意味でどれぐらい動きが合っているか、一応こちらの図表12で示しているところです。そういう意味ではこれは、正に先ほど中村委員からも議論がありましたように、基本的にはいわゆる年次推計値を当てにいくということをやっていますので、そういったことから近い動きになっていると。

四半期ベースにつきましては、四半期に分割する際に、もともと年次推計値を出来高で四半期分割するというので、今、QEも、年次推計値の四半期の確報値もできておりますので、場合によってはその部分でかい離する可能性はあるかもしれません。ただ御指摘の点については、我々としてもしっかり計算して、ご要望があれば、何かの機会に御提供できればと思いますので、今後検討させていただければと思います。

○山澤座長 ありがとうございます。そのほか御意見ありますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、本日予定していました審議は以上です。

それでは、次回の会合の開催日程について、事務局から御連絡願います。

○櫻川総務省統計委員会担当室室長 では御案内します。QEタスクフォース会合は、毎四半期に1回開催の予定であり、今回は9月から10月ごろをめどに開催して御報告させていただく予定です。日程等、詳細が決まりましたら改めて御連絡いたします。

○山澤座長 以上をもちまして、本日の会合は終了といたします。長時間、ありがとうございました。